

# ほっとニュース

第30号

インフルエンザが今年も猛威を振るっていますが、皆様は感染しておられないでしょうか。幸い？今のところ流行っているのは心配された「新型」ではなく、従来の「A型」が主ということです。しかし、それでもやはり感染したらツライし、医療費もかかります（検査キットが高いですね）ので、基本の手洗い、うがいで予防に努めたいものです。

さて、PASネットの職員の間で今年密かに展開していこうともくろんでいることがあります。それは“「PASって何？」撲滅キャンペーン”です。PASネットが西宮で活動を始めて3年以上が経ちますが、いまだに「ところでPASって何？」と質問されることがしばしばあります。既に支援に関わって、かなり詳しいお話もしているにもかかわらず、やっぱり「PASって何？」とくると、私たちも正直、相当腰が砕けます。しかしながら、それは知らない人が悪いわけではなく、まだまだPASの認知が広がっていないということですから、私たちの力不足ということです。というわけで、今年は相談対応も広報活動もますます力を入れて、せめて「PASって私たちの権利を守るお手伝いをしてくれるところでしょ？」くらいまでには持っていきたい、と思います。無謀？かもしれませんが、皆様もご協力をお願いいたします。

## 1、権利擁護事例検討会の報告

今年最初の定例事例検討会は学習会シリーズ第3弾としまして、「改正介護保険法」を取り上げました。神戸市保健福祉局高齢福祉課の岡本和久氏を迎え、2005年10月に改正されました介護保険法について、改正となった背景や改正の内容、また平成18年4月から導入される介護予防システムや地域包括支援センターの創設についてご講義いただきました。

特に地域包括支援センターが行う事業については、PASネットが現在行っている活動とほぼ同じ内容となるということもなり、非常に興味深いところでした。高齢者虐待や成年後見制度利用ケース、あるいは困難なケースに地域包括支援センターがどこまで継続的に支援を行えるのか、また他機関とどう連携していくのか等、地域包括支援センターに関する質問が集中しました。各市町村では4月スタートに向けて着々と準備を進めているようですが、参加された皆様も期待と不安が入り混じりつつ、まずは様子見といったところ

のようです。

今回の「改正介護保険法」につきましては学習会資料として別欄に掲載いたしますので、興味のある方はご覧ください。

次回の事例検討会は引き続き学習会シリーズと題しまして「障害者自立支援法」を取り上げます。関心のある方は是非ご参加ください。

## PASネット月例事例検討会

・ 2月28日(火) 18:30～

学習会 「障害者自立支援法」

講師 PASネット理事長 上田 晴男他

・ 3月28日(火) 18:30～

学習会 「木口財団助成金事業報告会」

～成年後見制度に関するアンケート調査報告から～

報告者 PASネット 内田扶喜子

場所は西宮市総合福祉センター内です。

(PASネットの会員・支援会員であれば誰でも参加できますし、また当日でも会員登録できます。)

## 2、PASネット阪神北事務所開所

2006年2月1日、伊丹市にある伊丹合同事務所内にPASネット阪神北事務所が開所いたしました。当日は朝から強い雨が地面を打ちつけており、北事務所の行く末に一抹の不安を感じないでもありませんでしたが、それにひるむことなくPASネットは阪神北圏域でも相談活動をスタートさせました。従来の事務所は阪神南事務所として主に西宮・尼崎地域を管轄、阪神北事務所は宝塚・伊丹・川西・猪名川の3市1町を管轄することになります。今後、北事務所では事務所内での相談対応に加え、3市1町それぞれに拠点を設置し、定期的な相談活動を行っていく予定です。それに先立ち、まずはPASネットの活動を広報、アピールすべく、成年後見制度等に関するセミナー等の開催を企画しています。今後のPASネットの活動に注目ください。

< P A S ネット阪神北事務所 >

〒664 - 0864

伊丹市安堂寺町3丁目3番地の5 (伊丹合同事務所内)

電話 072 - 783 - 7059 FAX 072 - 783 - 7069

~ TOPIC ~

**P A S ネット版福祉サービス利用援助事業開始！！**

P A S ネットは2006年1月17日、兵庫県知事に第2種社会福祉事業の開始届けを提出し、P A S ネット版福祉サービス利用援助事業を開始いたしました。これは日常の金銭管理に不安のある高齢の方や障害のある方を対象に、日常金銭の管理や金融機関からの出し入れ、通帳や重要書類の保管等のお手伝いをさせていただくサービスです。具体的には、例えば毎週決まった曜日に1週間分の生活費を届け、その際に変ったことや困ったことなどはないか等の見守りを行ったりするものです。もちろん利用者のニーズや要望に合わせて、サービスのプランを様々に組み立てることが可能となっておりますし、また最近、問題となっております悪徳な訪問販売等から身を守るという点からもお役に立てるのではないかと、考えています。利用者の方がP A S ネットと契約し、サービスが開始されて訪問支援員が日常金銭を届ける、というところからサービスの利用料金がかかりますが、相談は無料です。また社会福祉協議会が行っている地域福祉権利擁護事業とも適切に連携していくつもりしております。

このようなサービスにご興味のあるかたは、お気軽にP A S ネットまでご相談ください。

~ あとがき ~

皆様はどのような手段で通勤していらっしゃいますか？ちなみに私は自転車通勤です。この冬は寒くて耳が千切れそうなきもしばしばですが、それでも建物のあいだから六甲山系がはっきりときれいに見える朝は、妙にうれしかったです。さて、またまた「P A S の人々」をご紹介します。今回はP A S の頼れる姉御、U田さんです。U田さんは実はP A S の中で最も多忙を極める人ではないか、と密かに思います。そんな超ハードスケジュールの中、悩める私の進むべき方向をバチッと示してくださる北斗七星のような方です。「私たちはみんなフラットな関係なのよ」とクールにおっしゃるU田の姉さまはカッコいいんだなー。一生ついていきます！！(BB)